

令和元年第2回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和元年7月23日（火） 午前10時19分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算（第4号）
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|-----|-------|----|--------|
| 1番 | 鈴木好彦君 | 2番 | 高田晃君 |
| 3番 | 小杉和也君 | 4番 | 板垣一徳君 |
| 5番 | 嵩岡輝夫君 | 6番 | 佐藤重陽君 |
| 8番 | 小杉武仁君 | 9番 | 鈴木いせ子君 |
| 委員長 | 大滝国吉君 | | |
- 6 欠席委員
なし
- 7 委員外議員
- | | | |
|-------|-------|--------|
| 河村幸雄君 | 本間善和君 | 稲葉久美子君 |
| 渡辺昌君 | 鈴木一之君 | 竹内喜代嗣君 |
| 木村貞雄君 | 小田信人君 | |
- 8 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 9 オブザーバーとして出席した者
なし
- 10 説明のため出席した者
- | | |
|------------|-------------|
| 副市長 | 忠聡君 |
| 総務課長 | 竹内和広君 |
| 同課参事 | 長谷部俊一君 |
| 同課総務管理室副参事 | 五十嵐博君 |
| 同課危機管理室長 | 竹内節夫君（課長補佐） |
| 企画財政課長 | 東海林豊君 |
| 同課参事 | 本間孝則君 |
| 同課企画政策室長 | 田中和仁君（課長補佐） |
| 同課契約検査室長 | 小川智也君（課長補佐） |
| 同課財務管理室長 | 榎本治生君（課長補佐） |
| 同課財務管理室係長 | 近藤和久君 |
| 自治振興課長 | 山田和浩君 |
| 同課自治振興室長 | 前川龍也君（課長補佐） |
| 会計管理者会計課長 | 大滝慈光君 |
| 消防長 | 鈴木信義君 |
| 消防本部次長 | 小島邦広君 |
| 消防本部総務課長 | 倉松淳志君 |
| 選管・監査事務局長 | 佐藤直人君 |
| 監査委員事務局次長 | 鈴木一良君（課長補佐） |
| 荒川支所長 | 小川剛君 |

神 林 支 所 長	石 田 秀 一 君
朝 日 支 所 長	岩 沢 深 雪 君
山 北 支 所 長	斎 藤 一 浩 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
学 校 教 育 課 長	菅 原 明 君
同 課 教 育 総 務 室 長	船 山 幸 文 君 (課長補佐)
同 課 教 育 総 務 室 係 長	中 村 繭 子 君
同 課 学 校 施 設 係 副 参 事	園 部 裕 昭 君
生 涯 学 習 課 長	板 垣 敏 幸 君
同 課 社 会 教 育 推 進 室 長	太 田 秀 哉 君 (課長補佐)
同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	永 田 満 君 (課長補佐)

11 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
次 長	内 山 治 夫

(午前10時19分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(鈴木いせ子君)総務文教分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第89号の総務文教分科会所管分について審査した後、議第89号の総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第1 議第89号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第4号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(総務課長 竹内和広君、企画財政課長 東海林 豊君、自治振興課長 山田和浩君、消防長 鈴木信義君、生涯学習課長 板垣敏幸君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

(説明)

自治振興課長 それでは、7P、8Pをお開き願いたいと思う。歳入の中ほどになる。14款3項1目1節の総務管理費委託費の関係人口創出・拡大モデル事業委託金500万円であるが、こちらは総務省で移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域や地域の人々と多様にかかわるものである関係人口の創出を図るため平成30年度から事業を実施しているが、本年度村上市がモデル事業として国の採択を受けることができたので、新規に計上したもので、補助率は10分の10、単年度の事業となる。

第15款 県支出金

(説明)

自治振興課長 続いて、その2つ下になる15款2項1目1節総務管理費補助金の移住・就業等支援事業補助金である。165万円であるが、こちらは東京一極集中の是正及び地方の担い手不足対応のため、地方におけるU I Jターンによる企業就業者を創出する地方公共団体の取り組みを支援するものである。補助率については、4分の3となっている。なお、事業内容については、歳出の交流・定住促進事業経費のほうでまた説明をさせていただきたいと思う。

第19款 繰越金

(説明)

企画財政課長 第19款繰越金であるが、前年度繰越金に4,708万4,000円を追加したものである。以上である。

第20款 諸収入

(説明)

自治振興課長 めくっていただいて、9P、10Pとなる。20款6項6目1節総務雑入のコミュニティ助成自治総合センター交付金である。こちらは、一般財団法人自治総合センターの平成31年度コミュニティ助成事業採択に伴うものである。鍛冶町区七夕まつりの屋台の整備ということで250万円、板屋沢公民館滑り台ほか活動備品などで230万円の2件分を計上させていただいた。以上である。

消 防 長 同じく9P、10Pである。20款6項6目8節の消防雑入、消防団員公務災害防止活動援助事業助成金である。これは、消防団員等公務災害補償等共済基金が行う助成金である。

歳入

第14款 国庫支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

木村 貞雄 国のほうでは委託金ということで平成30年からやっているけれども、この県のほうは、歳出のほうでは同じように使っているのだけれども、補助金で来たというの、その辺内容は何か。

(「何言っているんだ」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 15款だ。

木村 貞雄 だから・・・
自治振興課長 そちらについては、関係人口創出拡大モデル事業委託金のこととしてよろしいのだろうか。

木村 貞雄 はい。
自治振興課長 先ほども申し上げたとおり、こちらは国が行う関係人口の創出事業ということで、平成30年度から始まった事業である。国の委託を受けて村上市が実施する内容ということなものであるから、委託金として歳入に上げさせていただいた。

木村 貞雄 それに対する県のほうの考え方というか、これはまるっきり委託料に使うのか。
自治振興課長 これは、国と直接委託契約を交わす事業になるので、県のほうがかかっているものということではない。事業内容としては、今回の補正予算成立後、国と契約を交わすことになるが、最終日7月31日であるので、議決後速やかに契約して、メルマガを利用した村上ファンクラブの設立募集や学生のインターンを受け入れた事業など新たな事業展開を考えている。

第19款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

鈴木 好彦 さっき説明を聞き逃したのだけれども、コミュニティ助成の内訳、250万円と230万円それぞれの仕向け先ちょっともう一度お聞かせいただきたい。

自治振興課長 250万円については、村上地区になっている鍛冶町区といって、名称が鍛冶町区というふうな形での申請になっているので、そのまま書かせていただいた。こちらは、七夕まつり屋台の整備などを行うということで申請をしたものである。またもう一つ、230万円については、板屋沢公民館が申請していて、滑り台ほか活動備品の購入などということで申請をしている。

鈴木 好彦 了解だ。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 それでは予算書の11P、12Pをお開きください。2款1項1目一般管理費、説明欄、1、本庁舎管理経費103万7,000円の工事請負費の増額補正だ。内容については、庁舎正面入り口の車寄せ部分の屋根及びバルコニーの防水処理工事を行うものだ。続いて、2款1項12目の電算管理費については、歳入のほうの児童扶養手当システム、市民厚生分科会になるが、その改修事業に対する補助金が採択になったので、財源

更正を行うものだ。

自治振興課長 その下、2款1項13目地域活性化推進費である。こちら説明欄1の交流・定住促進事業経費については、歳入でもちょっと説明させていただいたが、関係人口創出事業として500万円と一番下、移住支援金、こちらがU I J ターン事業の対応になるが、220万円、合計720万円を計上させていただいた。関係人口の創出事業としては、8月からの予定だが、メルマガを利用した村上ファンクラブの設立、募集、山北地区においては学生のインターンを数名受け入れて、1カ月間中継地区で暮らしてもらい、伝統行事の準備から開催までかかわってもらふ事業、また今までやっていた百姓をやってみ隊の実施の分、上海府地区においては、まち歩きとフォトブックづくりを通して地域を考える事業を行うことにしている。また、一番下のU I J ターン事業の移住支援金であるけれども、こちらは連続して5年以上東京圏に住んでいた人が県内の対象企業に就業するなどの条件を満たして村上市に移住した方に対して、移住支援金を支給するものである。单身の方だと60万円、2人以上の世帯だと100万円ということで、单身2件分、2人以上の世帯1件分で合計220万円を計上させてもらったものだ。またその下、説明欄2の協働のまちづくり推進事業経費のコミュニティ助成補助金であるが、こちらについては歳入で説明させていただいたとおりである。

第9款 消防費

(説明)

消 防 長 15P、16Pをお開きください。中段になるが、9款1項3目18節、非常備消防施設経費の機械器具購入費である。この購入は、先ほど歳入でもお話しした消防団員等公務災害補償共済基金が行う助成金を利用して、消防団員の公務災害防止のため市町村が行う安全装備品事業に対して助成をしてもらうものである。今回購入するのは、LEDの投光器を消防団のほうに配備いたす。以上だ。

第10款 教育費

(説明)

生涯学習課長 その下段である。10款5項2目保健体育施設費の説明欄1、体育施設経費である。本年5月に実施をした朝日総合体育館の消防設備点検の結果、設備にふぐあいがあった。これらの改修に対する経費及び村上体育館に雨漏りが生じたことから、この修繕に係る経費が急遽必要になったため、既決工事費で対応させていただき、今後不足が見込まれる165万8,000円を補正で追加をお願いするものだ。以上だ。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 第14款予備費については、端数調整のための計上である。

歳出

第2款 総務費

(質疑)

鈴木 好彦 財源の内訳の中の特定財源、国県のものとはちゃんと記載されているのだけれども、その他とある。このその他についてちょっと確認していきたいのだが、まず2款1項

1目のその他、これ何であるかお答え願う。

鈴木分科会長
企画財政課長

担当の方でもよろしい。

この財源更正については、この4、工事と直接関係はないけれども、済みません、9P、10Pの雑入のところに農業委員会の農地中間管理事業の委託金323万円がある。この一部が総務費の経費に充当されたということで、財源更正が入っているものであって、ちょっとわかりにくいのだが、この工事とは直接は関係ないものだ。

鈴木分科会長

鈴木委員、よろしいだろうか。

鈴木 好彦

雑入が特定財源になる。そう言うのも何だが、私詳しくはないのだ。

企画財政課長

雑入であっても、特定の目的で返ってくるものであれば、充当すれば特定財源ということはある。

鈴木 好彦

では、次の2款1項13目のその他、これについてはいかがだろう。

自治振興課長

これも、先ほどと同様の考え方になるが、9P、10Pの中で、コミュニティ助成の自治総合センターの交付金480万円が入ってくるようになってきている。これも、目的を持った費用ということで、特定財源として480万円が上がっている。

鈴木 好彦

了解だ。

高田 晃

11P、12Pだが、2款の1項13目地域活性化推進費、先ほど課長のほうから交流・定住促進事業経費720万円、事業内容についても詳しく説明いただいた。大変これからの交流人口あるいは定住人口の増加に向けても必要な取り組みだと思うが、これ当初予算にも同じ経費で200万円ちょっとのっている。県から出ているのだね、これは。時期的にちょっとずれたということか、今補正で上げるというのは。

自治振興課長

こちらについては、繰り返しになるけれども、国からの新たな採択ということで、6月4日付で新たに採択いただいた。それもあって、今回の補正ということで追加にさせていただいたものである。

高田 晃

6月ということだったけれども、当然担当課のほうでは今かなり内容の濃い事業を説明されたけれども、事前に事業計画はもう立てていたということか。

自治振興課長

こちらについては、昨年度中に申請だけは上げさせてもらっている。採択なるかならないかについては不明だということになる。

高田 晃

以上だ。

小杉 武仁

私も、その関係人口創出・拡大事業委託料と移住支援金でちょっとお願いいたす。歳入のほうでは、国からの単年度の事業委託金ということでご説明あった。それで、非常に内容のいいものだから、当然村上市外の方にコマーシャル、情報発信をしていかなければならないのだけれども、今現時点でどのような形で広報を進めていくのか。要は、来ていただくようなコマーシャル、どういうふうな形でおいでいただくか。

自治振興課長

ファンクラブの関係については、メルマガということで新たなチラシの作成などをして、村上市に關係のある方、市長は協議会なども顔を出しているの、そういう場面なんかも利用して、關係する方に配布してもらうというようなことはちょっと考えているし、またインターンについては、市だけでなかなかインターンの方と交流を持つというのは難しいこともあるので、やっぱり關係する団体なんかも利用させていただいて、インターンに入らせていただくというようなことで今のその調整を進めているところだ。また、上海府のまち歩きフォトブックについては、実はこれは昨年度もやっている。そのノウハウを生かして、今年度またやっついこうということで考えている。

小杉 武仁 わかった。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 関係人口創出・拡大事業委託料の件についてなのだけれども、ここでメニューの中に中継集落の事業が入っているのだけれども、例えばこういうものというのは、市内全体によしみでかけ声をかけても、ある程度これまでの活動状況の中から、例えば支所のほうからどうかみたいな働きかけをするのか、どういう感じで事業が決まるのか教えてくれ。

自治振興課長 今回は、もう単年度事業ということで取り組んだものである。実際にどういうことができるかということで、内部でいろいろもんだ中で、山北地区の中継のほうでということで、担当者あるいはまちづくり協議会の方なんかの話も聞いた上で、最終的にはその中継集落の意向も確認した上でということになるけれども、それで協議が調ったものである。

渡辺 昌 言いづらいかもしれないけれども、このほかにも例えば候補になるような地域なり、もし説明できるようにあれば教えていただきたい。

自治振興課長 私が承知している中では、今回の中継ということだけである。

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第10款 教育費

(質 疑)

鈴木 好彦 今回この165万8,000円は、朝日体育館と村上の体育館の足りない分を計上したという説明だった。朝日体育館とそれから村上体育館、それぞれの総事業費おわかりだったら教えていただきたい。

生涯学習課長 朝日総合体育館の消防設備の改修工事については124万6,000円である。それから、村上体育館の屋上防水の工事については108万円の予算規模である。

鈴木 好彦 どうもありがとうございます。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第89号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（鈴木いせ子君）閉会を宣する。

（午前10時48分）